

別記様式

随意契約結果書

物品等または役務 の名称及び数量	「クリーンはりま」主機関修理 一式
契約担当官等の氏 名並びに所属する 部局の名称及び所 在地	分任支出負担行為担当官 神戸港湾事務所長 中本 隆 近畿地方整備局神戸港湾事務所 神戸市中央区小野浜町7-30
契約締結日	令和6年6月7日
契約の相手方の氏 名及び住所	株式会社大東工作所 神戸市兵庫区出在家町2丁目6番2号
契約金額 (消費税及び地方消 費税含む)	2,786,069円(税込)
予定価格 (消費税及び地方消 費税含む)	2,786,069円(税込)
随意契約によること とした理由	本業務は、海面清掃兼油回収船「クリーンはりま」左舷主機関の修理(シリンダーヘッド解放掃除、部品取替及び各摺動部は摺合せの上、点検復旧調整(運転調整含む))を行うものである。 今般「クリーンはりま」の運航中に左舷主機関に突発的な異常が発生し、緊急停止した。点検を行ったところ主機関内部に海水が侵入しており、安全運航に支障を来すとともに、修理範囲の影響拡大を防ぐためには早急な修理が必用不可欠な状況であった。 今回の突発的な不具合に際し、限られた工期で同船の運航計画に支障を来すこと無く、機能性確保の観点等から復旧整備が可能なメーカー2者((株)大東工作所、富永物産(株))に問い合わせしたところ、(株)大東工作所が緊急で対応可能であった。 以上、緊急の必要により競争に付することができない為、会計法第29条の3第4項の 規定に基づき(株)大東工作所と随意契約するものである。
備考	